

2025 サッカー 4 級審判員新規認定講習会

実施要項

1. 目 的 サッカー 4 級審判員としての知識や技術を習得し資格の新規認定を行う
2. 主 催 公益財団法人 日本サッカー協会
3. 主 管 特定非営利活動法人 山形県サッカー協会 審判委員会
4. 受講資格 山形県所属チーム、山形県協会主催の試合等で審判員として活動する方
5. 講習形態
 - ① 集合型 6 地区（酒田/鶴岡/新庄/山形/長井/米沢）において実施予定
 - ② 講師派遣型 育成年代の団体毎に 6 地区毎に対応
 - ・会場は団体で手配しそれに関する費用も負担していただく
 - ・講師派遣は地区審判委員会または下記担当者にお問い合わせください
 - ③ セルフラーニング（自己学習型） オンラインで 3 月～8 月の各月に実施
6. 日程/会場 2025 年 1 月～8 月 県内各会場
7. 講義時間 5.5 時間
8. 受講費用 (円)

区分	合計金額	登録料			その他費用	
		日本協会	東北協会	山形県協会	講習会費	競技規則
一般	5,900	2,500	200	1,600	500	1,100
ユース	2,000	500	0	1,000	500	無料
9. 申し込み JFA への登録『KICKOFF』 <https://www.jfa.jp/registration/>
10. 問合せ先 内容により問合せ先が異なります
 - ・ JFA への登録『KICKOFF』に関すること <https://www.jfa.jp/registration/>
 - ・ 講習会の内容に関すること
YFA 審判委員会指導者部 E メール yfa.referee.direction@gmail.com
11. そ の 他
 - ・ 受講者の都合による未受講の場合は不合格となります。
受講料の返金も応じません。
 - ・ 資格の有効期限は 2026 年 3 月 31 日です。次年度への継続を希望する方は登録料の支払いなど更新の手続きが必要になります。
 - ・ 県サッカー協会事務局へ問い合わせいただいても対応しかねます。